

- 専門家会議は、第二期計画の中間年度である令和6年度に、中間検証として、各施策の進捗状況を踏まえ、個別の課題の整理・検討を行う。
- ① 事務局において取組状況調査結果や各施策の進捗状況の事前整理を行った上で、第二期計画の工程表とK P Iの枠組みに従い、個別課題の整理・検討を行う。
- ② 各回の専門家会議では、上記事前整理やK P Iの達成状況を踏まえ、委員から意見書を事前提出いただいた上で議論する。

時期	専門家会議等	テーマ
第1四半期	(事前整理)	・取組状況調査結果（令和5年4月時点版） ・各施策の進捗状況の整理（関係省庁、最高裁、専門職団体）（令和6年4月時点）
第2四半期	第16回 (R6.8.2) ※意思決定支援関連	○制度等の見直しに向けた検討等 ・成年後見制度等の見直しに向けた検討 ・総合的な権利擁護支援策の充実 ○制度の運用改善等 ・意思決定支援の浸透（都道府県による意思決定支援研修の実施、各種意思決定支援ガイドラインの普及、啓発、基本的考え方の整理と普及） ・不正防止の徹底と利用しやすさの調和（後見制度支援信託・支援預貯金の普及、保険の普及等事後救済策の検討） ○優先して取り組む事項 ・任意後見制度の利用促進（周知・広報、適切な運用の確保に関する取組）
第3四半期	第17回 (R6.10.11) ※地域連携ネットワーク関連	○地域連携ネットワークづくり （制度や相談窓口の周知、中核機関の整備とコーディネート機能の強化、後見人等候補者の適切な推薦の実施、権利擁護支援チームの自立支援の実施、包括的・多角的な支援体制の構築） ○制度の運用改善等 ・適切な後見人等の選任・交代の推進等（柔軟な後見人等の交代の推進（苦情対応を含む）、適切な報酬の算定に向けた検討及び報酬助成の推進等） ○優先して取り組む事項 ・担い手の確保・育成等の推進（都道府県による担い手の育成の方針の策定、都道府県における担い手の育成研修の実施） ・市町村長申立ての適切な実施と成年後見制度利用支援事業の推進（都道府県による市町村長申立てに関する研修の実施、成年後見制度利用支援事業の推進） ・権利擁護支援の行政計画等の策定の推進（市町村による計画策定、第二期計画に基づく必要な見直し） ・都道府県の機能強化（都道府県による協議会の設置）
	第18回 (R6.12.13)	・取組状況調査結果（令和6年4月時点版速報値） ・「中間検証報告書」（案）の意見交換
第4四半期	第19回 (R7.2.12)	・「中間検証報告書」の取りまとめ【持ち回り開催】